コンディショニングサポート(選手管理システム・トレーナー派遣事業補助金交付要項

1 目 的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

2 補助対象

国民体育大会の競技力向上のために下記の取組を必要とする競技団体とする。

- (1) 選手管理システムを活用し、健康診断、スポーツ障害予防、競技復帰などスポーツ医・科学的分野の多面的なサポートの総合的な支援。
- (2) スポーツメディカル分野に対する強化体制の充実を図るための県内で行う練習会等にトレーナーを派遣するための支援。(最低、年間5回実施すること。)
- 3 補助対象者
 - (1) 国民体育大会で活躍が期待できる選手やジュニア選手、ターゲットエイジ選手
 - (2) 2027年国民スポーツ大会正式競技団体(40競技団体)

4 補助対象経費

(1) 交通費 トレーナーの旅費

(2) 報償費 トレーナーの活動に伴う謝礼(1回5,000円)

5 事務手続き

希望調査書提出 競技団体は、指定期日までに本会へ希望調査書を提出する。 審 定 希望調査書に基づき強化・育成委員会で対象競技団体、補助金の額等 議 決 を決定する。 補助金学の内示 本会から関係競技団体に補助金額等を内示する。 補助金交付申請 関係競技団体は本会へ補助金交付申請書(様式1-1、様式1-3) を提出する。 補助金交付決定通知 本会は関係競技団体へ交付決定を通知する。 同時に関係競技団体の口座に補助金を振り込む。 事 業 施 実

事業実績報告

競技団体は、事業終了後30日以内(但し3月10日まで)に本会へ 報告する。

補助金額の確定通知

本会から関係競技団体へ額の確定通知を行う。

- 6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければなら ない。
- 7 この要項は、令和4年4月1日から施行する。